施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称

Ⅲ-2-(4) 治安対策の推進

施策の目的

各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。

(犯罪抑止対策の推進)

- ・令和元年中の刑法犯認知件数は、2,310件(前年比△321件)と戦後最少を更新し、令和2年6月末においても993件(前年同期比△207件)と減少している。一方で、特殊詐欺被害は依然として後を絶たず、被害は全世代に及んでおり、手口も多様化している。県民全体に防犯意識を浸透させることなどによる被害防止が課題である。
- ・近年、DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案の認知件数は高い水準で推移している。対処体制の強化や防犯カメラの有効活用等により重大被害の未然防止に努めているが、予断を許さない状況であり、更なる対処体制の強化や資機材の整備など、被害者等の安全確保対策が課題である。

施策の現状に対する評価

(犯罪検挙対策の推進)

・令和元年中の凶悪犯罪検挙率は94.1%、令和2年6月末では133.3%(今年以前の認知件数の検挙も含むため)であり、迅速な初動捜査体制の構築とシステム等の活用により、早期に犯人検挙に至った事例が多い。一方で、未解決事件の早期検挙や客観証拠による的確な立証に向けた捜査手法の高度化が課題である。

(犯罪のない安全で安心なまちづくり)

・地域の住民や事業者による自主防犯活動が多様化していることを踏まえ、自治体、学校、事業者等の関係機関・団体との連携の下に自主防犯活動の支援を推進しているが、防犯ボランティア団体の構成員は高齢化しており、若い世代の後継者育成が進んでいない。

(前年度の評価後に見直した点)

- ・地域における防犯環境の整備を促進するため「まちの安全指導員」の体制を拡充した。
- ・刑事企画課捜査支援分析室に機動捜査支援係を新設し、初動捜査体制を強化した。

(犯罪抑止対策の推進)

- ・特殊詐欺被害防止について、視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導の推進に加え、関係機関と協働し、高齢者を始めとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、あらゆる広報媒体を活用した多角的な広報を展開する。
- ・DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等、人身安全関連事案に対処するため、防犯カメラ 等の資機材の有効活用により、被害者等の安全確保対策を推進する。

(犯罪検挙対策の推進)

今後の取組 の方向性

・未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、凶悪犯罪等の発生時には最大限の初動 体制を迅速に構築し、現場鑑識や街頭防犯カメラ映像・ドライブレコーダー映像等の収集・解 析、情報分析システムの活用等、多角的かつ強力に初動捜査を推進する。

(犯罪のない安全で安心なまちづくり)

・防犯ボランティアの活性化のため、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進を図るとともに、更なる地域住民や事業者による自主防犯活動の働き掛け等により、地域コミュニティの防犯意識を向上させる。

施策の主なKPI

施策の名称

Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進

| 特別大学院 特別 | 番号 | V D I O S T | | 上段 | ま目標値、 | 下段は実 | 軽積値 | | 単位 | 計上 |
|--|----|--|---------|---------|---------|---------|------------|---------|----|--------|
| 1 年後8月時点] 73.8 | 号 | とと1の石林 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 分類 |
| 特別 | 1 | | | 81.0 | 82.0 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | % | |
| 2,310.0 2,310.0 500.0 500.0 500.0 6 位 100.0 | • | 年度8月時点】 | 73.8 | | | | | | 70 | 値 |
| 3 | 2 | 刑法犯認知件数【前年度1月~当該年度12 | | 2,271.0 | 2,186.0 | 2,103.0 | 2,022.0 | 1,941.0 | 件 | |
| 411.0 100.0 10 | _ | 月】 ———————————————————————————————————— | 2,310.0 | | | | | | | 100 |
| 公黒犯罪検挙率【前年度1月~当該年度12 94.1 100.0 100.0 100.0 100.0 96 単年度 信 | 3 | | | 350.0 | 400.0 | 450.0 | 500.0 | 500.0 | 件 | |
| 10 10 10 10 10 10 10 10 | | 平度 Ⅰ 月~ ヨ談平度 12月 』 | 411.0 | | | | | | | 甩 |
| 5 不当要求防止責任者選任数[当該年度4月~ 3月] 4,400.0 100.0 | 4 | | 044 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | % | |
| 3月1 | | | 94.1 | 4.400.0 | 4.400.0 | 4.400.0 | 4.400.0 | 4.400.0 | | |
| 6 犯罪被害者支援実施率【前年度1月~当該年度12 | 5 | 不当要求防止責任者選任数【当該年度4月~ 3月】 | 4.001.0 | 4,400.0 | 4,400.0 | 4,400.0 | 4,400.0 | 4,400.0 | 人 | |
| 100.0 10 | | | 4,001.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 7 警察相談解決率【前年度1月~当該年度12 月3 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 % 単年度 値 | 6 | 犯罪被害者支援実施率【削年度 月~当該年 度12月】 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | % | |
| 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 19 19 19 19 19 19 | | 数家中歌剧为家 『 药左连1日,业劳左连10 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | ¥ /- r |
| 8 DV-ストーカー・声がけ・つきまとい事業における 重大被害【前年度1月~当該年度12月】 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 作 単年度 値 10 11 12 13 14 15 16 17 18 18 19 | 7 | | 99.3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | % | |
| 0 重大被害[前年度1月~当該年度12月] 0.0 十 億 9 10 11 11 12 13 13 14 15 16 17 18 19 19 19 | | DV·ストーカー・声かけ・つきまとい事客における | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | 単在度 |
| 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 | 8 | 重大被害【前年度1月~当該年度12月】 | | | | | | | 件 | |
| 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 | | | | | | | | | | |
| 11 12 13 14 15 16 17 18 19 | 9 | | | | | | | | | |
| 11 12 13 14 15 16 17 18 19 | 10 | | | | | | | | | |
| 12 13 14 15 16 17 18 19 | 10 | | , | | | | | | | |
| 12 13 14 15 16 17 18 19 | 11 | | | | | | | | | |
| 13 14 15 16 17 18 19 | '' | | | | | | | | | |
| 13 14 15 16 17 18 19 | 12 | | | | | | | | | |
| 14 15 16 17 18 19 | | | | | | | | | | |
| 15 16 17 18 19 | 13 | | | | | | | | | |
| 15 16 17 18 19 | | | | | | | | | | |
| 16 17 18 19 | 14 | | | | | | | | | |
| 16 17 18 19 | | | | | | | | | | |
| 17 18 19 | 15 | | | | | | | | | |
| 17 18 19 | | | | | | | | | | |
| 18 | 16 | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | |
| 19 | 17 | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | |
| | 18 | | | | | | | | | |
| | 10 | | | | | | | | | |
| 20 | 19 | | | | | | | | | |
| | 20 | | | | | | | | | |
| | 20 | | | | | | | | | |

施策の名称

Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進

| | 事務事業の名称 | | 目的 | 前年度の 事業費 | 今年度の 事業費 | 所管課名 |
|----|-------------------------|-----------------|--|-------------|-------------|-------------|
| | | 誰(何)を対象として | どういう状態を目指すのか | (千円) | (千円) | 77 - 17 - 1 |
| 1 | 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推 進 | 県民 | 県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる | 2,183 | 2,412 | 環境生活総務課 |
| 2 | 治安基盤強化事業 | ·県民 | ・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、 精強な第一線警察を構築することにより、県民の安 全で安心な生活を確保する。 | 343,321 | 479,415 | 警察本部警務課 |
| 3 | 犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事 業 | ·県民 | ・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい 社会を実現する。 | 32,590 | 34,136 | 警察本部生活安全企画課 |
| 4 | 街頭活動強化事業 | ·県民 | ·交番の地域警察官によるパロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上 を図る。 | 71,762 | 82,931 | 警察本部地域課 |
| 5 | サイバー犯罪対策事業 | ・県民(インターネット利用者) | ・安心してインターネットを利用できる安全なインター ネット環境を実現する。 | 14,093 | 14,108 | 警察本部生活環境課 |
| 6 | 凶悪犯罪等対策事業 | ·県民 | ・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。 | 70,052 | 79,371 | 警察本部捜査第一課 |
| 7 | 暴力団対策事業 | ·事業者 | ・反社会的勢力など暴力団等の不当な要求による 被害を防止する。 | 6,283 | 7,279 | 警察本部組織犯罪対策課 |
| 8 | 犯罪被害者支援事業 | ·県民(犯罪被害者) | ・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、 支援活動により、再び平穏な生活を営むことができ るようにする。 | 4,722 | 5,118 | 警察本部広報県民課 |
| 9 | 警察相談事業 | ・県民 | ・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。 | 20,757 | 23,713 | 警察本部広報県民課 |
| 10 | 人身安全対策事業 | ·県民 | ・遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、DV、 ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全 確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。 | 1,316 | 2,008 | 警察本部少年女性対策課 |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| 30 | | | | | | |

1 事務事業の概要

担当課環境生活総務課

| 再 | 事務事業の名称 | 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推 | 進進 | | | | |
|----|---|---|-----|----------------|--------------|------------|--|
| | 誰(何)を | 県民 | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 | |
| | 対象として | | | 事 業 費 (千円) | 2,183 | 2,412 | |
| 目目 | | 県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすこと | | | 2,100 | 2,712 | |
| | どういう状態を 目指すのか | 県氏・観元旅行省寺誰もか女宝で女心して春ら9 ことができる | | うち一般財源 (千円) | 2,183 | 2,412 | |
| | ・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(86団体で構成)を警察本部等とともに組織し、地域防犯活動への支援と 機関相互の連携強化に取り組む。 | | | | | | |
| | 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | 犯罪被害者週間におけるパネル展示について、より多くの きいきプラザ島根に展示場所を変更する。 | り県」 | 民に関心を持っても | らうため、例年実施してい | た県立図書館から、い | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅲ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| _ | | | | | | | | | | |
|---|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----------|
| | KPIの名称 | 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
| | シウナウセーボッフェノトボッカンの刺入「ツラナケ | 目標値 | | 81.0 | 82.0 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | % | 単年度 |
| 1 | 治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度 8月時点】 | 実績値 | 73.8 | | | | | | /0 | 値 |
| | C) 1 kJ /// 1 | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | - | _ | _ | _ | _ | | % |
| K | 刑法犯認知件数 R1年中 2,310件 (H30年中 2,631件) 犯罪被害者等支援に関心がない県民の割合(しまねwebモニター調査) R1年 31.6% (H30年 25.7%) KPIの他に参考とすべき データや客観的事実 | | | | | | | | | |

| _ | | | |
|------|------------------|--------------------------------------|---|
| 成果 | , m | 目的」の達成に けた取組による 改善状況 | ・特殊詐欺被害が、平成30年の41件/約1億309万円から令和元年の36件/約9,183万円に減少。 ・特殊詐欺被害における高齢者被害の割合が、平成30年の43.9%から令和元年の36.1%に減少。 ・平成23年から登録している子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、平成30年度の1,540事業者から令和元年度の1,550事業者に増加。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、給付金に関する詐欺やマスク等の送りつけの悪質商法の被害発生が予想されたことから、警察本部と連携して、新たな手口についてテレビ・ラジオ・新聞・チラシ・SNS等様々な媒体を活用し、幅広い世代に対する広報・啓発を実施。 |
| | ① 課 題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・特殊詐欺被害防止に関し、多種多様な広報啓発に努めた結果、高齢者被害の割合が減少した反面、その他の世代で被害の割合が増加。 割合が増加。 ・防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 ・犯罪被害者等支援に関心がない県民の割合が増加(しまねwebモニター調査)しており、県民の関心が薄れている。 ・県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。 |
| 課題分析 | 原因 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、幅広い世代に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。 |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、広報の内容や方法を工夫する。 ・若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、若い世代の参加意欲の醸成方法を工夫する。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、広報の内容や方法を工夫する。 |

1 事務事業の概要

担当課警察本部警務課

| 事 | 孫事業の名称 | 治安基盤強化事業 | | | | | | |
|----|---|--|---|----------------|--------------|------------|--|--|
| | 誰(何)を | ·県民 | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 | | |
| | 対象として | 77.10 | | 事 業 費 (千円) | 343.321 | 479.415 | | |
| 目白 | - | ・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精 | | | 040,021 | 470,410 | | |
| | どういう状態を 目指すのか | 強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安 心な生活を確保する。 | | うち一般財源 (千円) | 338,673 | 407,243 | | |
| | ・優秀な人材確保に向け、警察業務の多様な魅力を効果的に伝えるため、学校訪問を始めとした就職説明会やインターンシなどの業務体験、リクルーターによる受験推奨、SNSによる情報発信等を実施 今年度の 現場執行力の強化に向け、巡回指導の推進、訓練指導者の育成等により、ロールプレイング形式の現場対応訓練を活性化・出雲警察署の狭隘化、機能不足解消に向け、整備方針を策定・駐在所の計画的な建替・改修の実施及び民間活力を活用した職員宿舎整備を推進・現場のニーズに沿った装備資機材の整備及び支給の見直しを実施 | | | | | | | |
| | 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | ・SNSやWEBによる採用募集活動、採用案内のQRコー 者がいる世帯や大学等の就職キャリアセンターでの学生 | | | やあぶら取り紙等の配布に | こよる採用適齢期の若 | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | KPIの名称 | 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---|---|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|----------|
| 1 | | 目標値 | | 2,271.0 | 2,186.0 | 2,103.0 | 2,022.0 | 1,941.0 | 件 | 単年度 |
| | 刑法犯認知件数【前年度1月~当該年度12月】 | 実績値 | 2,310.0 | | | | | | | 値 |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 0 | % |
| | ・令和2年5月末の刑法犯認知件数は832件(前年比-157件) ・令和元年度警察官採用試験の競争倍率は男性3.2倍(前年比±0)、女性は3.4倍(前年比+0.1) ・現場対応訓練の回数は令和元年105回、令和2年は5月末で20回(前年比-28回) ・令和元年度に2駐在所の新築及び4駐在所の改修を実施 ・令和元年度に現場ニーズと必要性の検証を行い、新規格の被服(マタニティ制服、交通捜査服等)を導入 | | | | | | | | | |

| _ | - | がいこがり om im | | | | | | | | | |
|------|--|----------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 成果 | | 目的」の達成に けた取組による 改善状況 | ・令和元年中の刑法犯認知件数が戦後最少であった平成30年を更新・継続的な現場対応訓練により、現場執行力を強化・駐在所の新築及び改修により、「地域安全センター」機能を維持・強化・必要性の低い装備資機材のコスト削減を図った上で、現場が必要とする装備資機材を整備 | | | | | | | | |
| | ・採用試験競争倍率の低水準継続に加え、大卒程度試験合格者の採用辞退の増加や高卒程度試験受験者が減れる。 ・若手警察官の増加による現場執行力低下が懸念される。 ・出雲警察署の狭隘化及び原発事故発生時の本部代替機能不備により、警察活動及び住民サービスに支障を来した状態を維持するため)に支障となっている点 ・ 更新時期が到来した装備資機材の更新が困難である。 | | | | | | | | | | |
| 課題分析 | ② 原 因 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・少子高齢化に伴う就職適齢人口が減少しているとともに、県外へ進学した学生の県内就職率が低迷している。 ・大量退職・大量採用の継続により、若手警察官が増加している ・平成17年の警察署統廃合で出雲警察署へ人員・業務が集中するとともに、建設当時からの情勢変化により新たな機能が必要となっている。 ・同時期に建設した駐在所が多く、多数の駐在所の改修時期が到来している。職員宿舎は整備コストが高額である。 ・多数の装備資機材の更新時期が到来している。 | | | | | | | | |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・県外に進学した学生に対し、警察業務や県内就職の魅力等を伝えるため、SNSによる情報発信やYouTubeライブを始めとするWEBによる採用説明会を開催する。 ・若手警察官に対する現場対応訓練を継続実施するとともに、訓練指導者の育成を推進する。 ・出雲警察署の整備方針策定を推進する。 ・計画的な駐在所の改修、民間活力を活用した整備手法による低コストの職員宿舎整備を推進する。 ・現場のニーズと必要性の検証により優先順位を付け、長期的計画のもと装備資機材の更新を推進する。 | | | | | | | | |

1 事務事業の概要

担当課警察本部生活安全企画課

| 事 | 務事業の名称 | 犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事 | 業 | | | | | |
|----|------------------------------|--|--|----------------------|-------------|-----------|--|--|
| | 誰(何)を | ·県民 | | - * # | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 | | |
| | 対象として | NEG | | 事 業 費 (千円) | 32.590 | 34.136 | | |
| 目白 | り どういう状態を | ・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社 | | | 02,000 | 31,133 | | |
| | 目指すのか | 会を実現する。 | | うち一般財源 (千円) | 32,590 | 34,136 | | |
| | 今年度の 取組内容 | ・特殊詐欺被害防止に向け、金融機関やコンビニ等の事・県民の犯罪に対する不安の解消に向け、街頭防犯カメ下校防犯プラン」による児童生徒の安全確保などの各種・県民への適時迅速な防犯情報の提供に向け、「みこび | ラの !見で | 設置・維持や防犯ホ Pり体制を強化 | ランティアの活性化のた | | | |
| | 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | | ・地域における防犯指導を強化するため「まちの安全指導員」の体制を拡充 ・県内に設置している街頭防犯カメラの維持管理業務の一部を事業者に委託 | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | KPIの名称 | 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---|--|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|----------|
| 1 | | 目標値 | | 2,271.0 | 2,186.0 | 2,103.0 | 2,022.0 | 1,941.0 | 件 | 単年度 |
| | 刑法犯認知件数【前年度1月~当該年度12月】 | 実績値 | 2,310.0 | | | | | | | 値 |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | ・特殊詐欺の被害状況は、H29:42件10,514万円、H30:41件10,309万円、R1:36件9,183万円と推移 ・R1刑法犯認知件数は、罪種別で万引き534件、自転車盗379件、器物損壊217件、3罪種の合計が全体の約5割 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は、H29:334団体20,196名、H30:330団体17,823名、R1:323団体16,898名と推移 ・現内の街頭防犯カメラ設置数は、R1末:984台(警察設置59台を含む) | | | | | | | | | |

| 成果 | | 目的」の達成に けた取組による 改善状況 | 組による 状況 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は、高齢化などにより減少傾向にあるが、大学サークルでの防犯ボランティア活動は活 代している状況 ・街頭防犯カメラは、自治体や民間企業による設置普及が進み、犯罪抑止効果について県民の理解が浸透しつつある状況 | | | | | | |
|------|------------------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・特殊詐欺は広域的な犯罪で、架空料金請求詐欺の類型が依然多い傾向にあり、電子マネー決済やマルチメディア端末を悪用した手口が多く、全世代に被害が及んでいるほか、手口も多様化している。 ・特殊詐欺など各種防犯に関する情報が県民全体へ行き渡っていない。 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は減少傾向にあり、見守り活動などの体制が十分ではない。 ・街頭防犯カメラは、設置から数年経つものもあり、経年劣化等などにより正常に作動していないものがある。 ・侵入窃盗被害などにおける無施錠率が高く、万引きも依然として刑法犯認知件数の罪種別割合が一番高い。 | | | | | | |
| 課題分析 | 原因 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・県民の特殊詐欺など犯罪に対する当事者意識が希薄であり、特殊詐欺等犯罪への抵抗力が弱い。また、特殊詐欺を始めとした防犯情報が県民に浸透する仕組みが十分でない。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方、後継者の育成が進んでいない。 ・県内各地に多数設置されている街頭防犯カメラの保守点検などの管理体制が十分でない。 ・大型小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者に対する意識啓発活動が不足している。 | | | | | | |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・特殊詐欺被害防止広報は、視覚・聴覚に訴えかける分かりやすい防犯指導を推進するほか、関係機関と協働し、個別訪問等のきめ細やかな活動を強化するほか、あらゆる広報媒体を活用した多角的な広報を展開する。 ・特殊詐欺被害の水際防止対策として、コンビニや金融機関など関係機関の防犯意識を高める施策や訓練などを推進する。 ・若年層や事業所に対し防犯ボランティア活動について働きかけるとともに、保険制度などの支援策を充実して活動の活性化を図る。 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラの効果的な設置を促進するとともに、維持管理体制の見直しを図る。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、ネットワーク化を推進する。 | | | | | | |

1 事務事業の概要

担当課警察本部地域課

| 事 | 孫事業の名称 | 街頭活動強化事業 | | | | |
|----|------------------------------|--|---|----------------|---------|-------------|
| | 誰(何)を | ・県民 | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 |
| | 対象として | 77.24 | | 事 業 費 (千円) | 71.762 | 82,931 |
| 目的 | - | │ ・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭 | | | 71,702 | 02,001 |
| | どういう状態を 目指すのか | 活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。 | | うち一般財源 (千円) | 71,762 | 82,931 |
| | 今年度の 取組内容 | ・住民の安心感と体感治安の向上に向け、交番(広域交間を解消するとともに、地域警察官によるパロールや訪 | | | | し、交番における不在時 |
| | 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| _ | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----------|
| | KPIの名称 | 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
| 1 | ᅔᄑᄥᅑᄝᄼᅙᅜᄘᅜᄘᄜᆙᆇᇆᇠᆟᄆᅟᆘᆉᇆᇠ | 目標値 | | 800.0 | 800.0 | 800.0 | 800.0 | 800.0 | 時間 | 単年度 |
| | 交番勤務員街頭活動時間【前年度1月~当該年度 12月】 | 実績値 | 816.9 | | | | | | 柏山田 | 値 |
| | 12/11/ | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | (| % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| ・現在、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置 ・交番相談員の令和元年取扱件数は、相談受理1,822件、地理教示4,266件、遺失・拾得9,611件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、H29:月66時間、H30:月69時間、R1:月68時間、R2.5末:月67時間と推移 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、H29:月66時間、H30:月69時間、R1:月68時間、R2.5末:月67時間と推移 | | | | | | | | | | |

| 成果 | - | 目的」の達成に けた取組による 改善状況 | ・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来、警察官が行っていた相談対応や地理教示等の業務を交番相談員も行うことで、 交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている状況 ・交番相談員の運用により、交番勤務員をパトロール等の街頭活動に集中させることができるため、住民への安心感の提供につながっている状況 |
|------|------------------|---------------------------------------|--|
| | ① 課 題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、相談等対応する事案が増加し、それに伴う事案処理のための書類作成に時間を要し、街頭活動時間の確保が難しい状況にある。 ・交番勤務員の5割が採用5年未満の若手警察官であり、書類作成等に時間を要している。 |
| 課題分析 | 原因 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・県民のニーズが多様化、複雑化している。 ・若手警察官の経験不足による実務能力が不足している。 |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の 解決・改善に向 けた見直し等の 方向性 | ・交番相談員の継続配置により、交番における不在時間の解消や、交番勤務員が行う事務を軽減する。 ・交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養等による若手警察官のスキルアップを図る。 ・事務の合理化・効率化を更に推進する。 ・若手警察官の実務能力の向上を図る。 |

1 事務事業の概要

担当課警察本部生活環境課

| 事 | 孫事業の名称 | サイバー犯罪対策事業 | | | | | |
|----|------------------------------|---|-----------------------------|----------------------|-------------|-----------|--|
| | 誰(何)を | ・県民(インターネット利用者) | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 | |
| | 対象として | 来氏(コングーキン) やりいも) | | 事 業 費 (千円) | 14.093 | 14,108 | |
| 目白 | - | ウルファック さいはも利用できる中へた ハカ | | | 14,000 | 14,100 | |
| | どういう状態を 目指すのか | ・安心してインターネットを利用できる安全なインター ネット環境を実現する。 | | うち一般財源 (千円) | 13,855 | 13,879 | |
| | 今年度の 取組内容 | ・ホームページ、SNS、メール及びチラシを活用し、県民は・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバー・ボランティア、県内事業者と連携したサイバーセキュリテ・サイバー犯罪の取締りの推進及び計画的な人材育成、 | セキティ啓 | ュリティセミナー及び 発活動の実施 | 「学生対象の情報モラル | 教室の開催 | |
| | 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | ・サイバー空間の脅威への対処に関する人的基盤強化の | 心に関する人的基盤強化のため、職員の特別研修制度を新設 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 上位の施策 | | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | KPIの名称 | 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----------|
| | | 目標値 | | 350.0 | 400.0 | 450.0 | 500.0 | 500.0 | 件 | 単年度 |
| 1 | 県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度 月~当該年度12月】 | 実績値 | 411.0 | | | | | | | 値 |
| | 7.1 | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 0 | % |
| | ・総務省通信利用動向調査によれば、令和元年9月末における全国のインターネット利用者(個人)の割合は、89.8%、島根県におけるインターネット利用者(個人)の割合は、89.8%、島根県におけるインターネット利用者(個人)の割合は84.9%であり、特に6~12歳及び60歳以上の年齢層でインターネット利用者の割合が増加している。さらに、同調査によれば全国の企業において情報通信ネットワークの利用に際し、過去1年間のセキュリティ被害について「何らかの被害を受けた」と回答した企業が過半数・令和元年中の全国警察におけるサイバー犯罪の検挙件数は、9,519件で過去最多であり、島根県警察では、47件で前年比で減少 | | | | | | | | | |

| | 龙 果 | 「目的」の達成に 向けた取組による 改善状況 | ・令和元年中は、前年に比して多くのサイバーセキュリティ啓発活動を実施したことで、県民に対してサイバーセキュリティ意識向上の機会を提供 ・職員に対する特別研修を実施し、サイバー空間の脅威への対処能力の向上につながっている状況 |
|---|---------------|------------------------------|--|
| | 1 | た状態を維持す | ・令和元年中の全国警察におけるサイバー犯罪の検挙件数は過去最多となり、サイバー攻撃も後を絶たないなど、サイバー空間の脅威は深刻な状況が続いている。 ・年少者から高齢者まで幅広い層がインターネットを利用しているが、県民に広くサイバーセキュリティ意識が浸透しているとは言えない状況にある。 |
| 「 「 に に に に に に に に に に に に に | 果須原 | 発生している | ・情報技術の進歩とともに、サイバー空間の脅威も高度化・巧妙化している。 ・サイバー空間への高度な対処能力を有する職員が不足している。 ・新たな手口や情報機器に対する捜査・解析環境の整備が進んでいない。 ・サイバー空間の脅威に関する最新の手口や発生状況、対処方法について、県民に広く浸透する情報提供ができていない。 |
| | ③ 方 怕 | 所決・改善に向 けた見直し等の | ・計画的な人材育成により、警察全体のサイバー空間の脅威への対処能力の向上を図る。 ・捜査・解析資機材を整備し、情報収集・分析及び情報技術解析態勢の強化を図る。 ・県内事業者及び県民のサイバーセキュリティ意識の醸成を図るため、産学官との連携を強化する。 ・あらゆる広報媒体、機会を利用した防犯情報の提供により、広く県民のセキュリティ意識の向上を図る。 |

1 事務事業の概要

担当課警察本部捜査第一課

| - - | 事務事業の名称 | 凶悪犯罪等対策事業 | | | | |
|---------|---|--|----|----------------|----------|-----------|
| | 誰(何)を | ·県民 | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 |
| | 対象として | 朱氏 | | 事 業 費 (千円) | 70.052 | 79.371 |
| 目 | - | | | (112) | 70,032 | 79,371 |
| | どういう状態を 目指すのか | ・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検 挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。 | | うち一般財源 (千円) | 70,052 | 79,371 |
| | 今年度の 取組内容 | ・凶悪犯罪等発生時、犯人の早期検挙に向け、徹底した ・県下捜査員の捜査能力の向上に向け、各種教養、研 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集、資料の再動 | 多会 | を充実化 | び情報分析を実施 | |
| | 昨年度に行った · 刑事企画課捜査支援分析室に機動捜査支援係 評価を踏まえて 見直したこと | | | 初動捜査体制を強 | (Ľ | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 上位の施策 | | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | KPIの名称 | 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---|--|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----------|
| | | 目標値 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | % | 単年度 |
| 1 | 凶悪犯罪検挙率【前年度1月~当該年度12月】 | 実績値 | 94.1 | | | | | | /0 | 値 |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | ・凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・強制性交等)は、R1:発生件数17件、検挙件数は16件、R2.4末:発生件数4件、検挙件数6件・凶悪犯罪検挙率は、R1:94. 1%、R2.4末:150. 0% KPIの他に参考とすべき データや客観的事実 ・児下の捜査員に対する巡回教養、研修会等で、具体的な教養を行い、個々の捜査能力向上を図っている。・過去に発生した殺人事件などの未解決事件がある。 | | | | | | | | | |

| 月 | لا رخ | 目的」の達成に ロけた取組による 改善状況 | ・令和元年から令和2年4月末時点で発生した殺人・強盗などの凶悪犯罪に対して、迅速な初動捜査体制構築と情報分析システム等の活用により、早期犯人検挙に至った事例が多く、県民の体感治安向上につながっている状況 |
|------|------------------|---------------------------------------|---|
| | ① 課 題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・県民の犯罪に対する不安感は低いとは言えない状況にある。 ・凶悪犯罪捜査において、犯人立証上、DNA型鑑定は不可欠な捜査事項で極めて重要であり、鑑定結果についても高い精度が求められているが、充分な鑑定資機材や鑑定体制が整備されているとは言えない状況にある。 |
| 記是分析 | 原及 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・過去に発生した殺人事件などの未解決事件がある。 ・現在の裁判における事実認定は、従来にも増して客観証拠を重視する傾向にある。 |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の 解決・改善に向 けた見直し等の 方向性 | ・未解決事件について継続捜査を徹底する。 ・凶悪犯罪等の発生時には最大限の初動体制を迅速に構築し、現場鑑識や街頭防犯カメラ映像・ドライブレコーダー等の収集・解析、情報分析システムを活用するなど、多角的かつ強力に初動捜査を推進する。 ・最新のDNA型鑑定資機材の早期整備と、充分な鑑定を実施するための体制強化を推進する。 |

1 事務事業の概要

担当課警察本部組織犯罪対策課

| 事 | 孫事業の名称 | 暴力団対策事業 | | | | | |
|----|------------------------------|--|---|----------------|---------|-----------|--|
| | 誰(何)を | ・事業者 | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 | |
| | 対象として | 学 术·日 | | 事 業 費 (千円) | 6.283 | 7.279 | |
| 目的 | - | | | | 0,200 | 7,275 | |
| | どういう状態を 目指すのか | ・反社会的勢力など暴力団等の不当な要求による被害 を防止する。 | | うち一般財源 (千円) | 6,283 | 7,279 | |
| | 今年度の 取組内容 | の間隙が生じることのないようにするため、各部署や出張 ・不当要求責任者講習(以下「責任者講習」という。)の 業者に対する情報提供 ・責任者講習の充実化を図るため、民事介入暴力対策 | 受任者」という。)を選任している民間事業者及び行政機関において、対応 長所等の窓口に最低1人以上の責任者を選任するよう働き掛けを実施 聴講希望や各種研修会での講演要望への対応、長期未受講の民間事 を専門とする弁護士を講師として招へい 暴力追放・銃器根絶島根県民大会において著名人の講演を実施 | | | | |
| | 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅲ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | | KPIの名称 | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---|---|-----------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|----------|
| | | | 目標値 | | 4,400.0 | 4,400.0 | 4,400.0 | 4,400.0 | 4,400.0 | | 単年度 |
| 1 | 不当要求防止責任 | 者選任数【当該年度4月~3月】 | 実績値 | 4,001.0 | | | | | | | 値 |
| | | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | (| % |
| | | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | (| % |
| | ・責任者の選任数は、R1度:4,001人(前年比-255人)、R2度5末:4,015人(前年比-219人) ・自治体等の行政機関の選任数(1,223人)は、前年比-10人であり、全体の選任数の減少は、民間事業者の選任数の減少に 成 ・民間事業者の責任者の選任数の減少は、長期間にわたって責任者講習が未受講で、かつ、現状が把握できない者の登録がに起因 ・令和元年12月末現在の県内の暴力団情勢は、3団体約80人 | | | | | | | | | . – | |

| Ī | 3 坊 | は状に対する | DFT1III |
|---|------------------|-----------------------------|---|
| | | 目的」の達成に 同けた取組による 改善状況 | ・県内のほとんどの行政機関は、人事異動に伴う責任者の変更の届出を提出し、毎年責任者講習を受講している状況 |
| | ① 課 題 | | ・責任者を選任している中規模以上の事業者や行政機関において、責任者以外の職員が、暴力団に関する知識や不当要求への対応要領を習熟していない状況が散見される。 ・責任者を選任済みの民間事業者において、長期間にわたって責任者講習の受講実績がない状況が散見され、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図ることを目的に開催している暴力追放・銃器根絶島根県民大会の集客が低調である。 |
| 5 | 果②原及 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・中規模以上の事業者等においては、特定の幹部職員に限定して責任者を選任している場合が多く、責任者講習で得た知識及び対応要領について、責任者から責任者以外の職員に対し伝達や教育が十分に行われていない。 ・責任者講習の講習内容がマンネリ化し、出席意欲の低下につながっている。 ・暴力追放・銃器根絶島根県民大会の開催内容がマンネリ化し、集客力の低下につながっている。 |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・事業者等の責任者以外の職員が、暴力団に関する知識や対応要領を習得出来るようにするため、責任者講習の聴講を可能とする。また、責任者講習の機会に限らず、各事業者単位で幅広い職員を対象としたコンプライアンス研修等の開催を推奨する。 ・民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とした責任者講習を増やすなど、責任者講習の内容の充実化により、出席意欲の向上を図るとともに、未受講の民間事業者に対しては講習制度の情報提供を継続する。 ・著名な有識者の招へいなどにより、暴力追放・銃器根絶島根県民大会の集客力を高め、暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図る。 |

1 事務事業の概要

担当課警察本部広報県民課

| 事 | 孫事業の名称 | 犯罪被害者支援事業 | | | | |
|----|------------------------------|--|------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | 誰(何)を | ・県民(犯罪被害者) | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 |
| | 対象として | SICES (SUPPLIX E. E.) | 事業費 | | 4.722 | 5,118 |
| 目白 | - | ・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支 | | | 1,722 | 0,110 |
| | どういう状態を 目指すのか | 援活動により、再び平穏な生活を営むことができるよう にする。 | | うち一般財源 (千円) | 4,630 | 4,798 |
| | 今年度の 取組内容 | ・経済的負担を軽減するため、犯罪被害者の診断書料・所を確保 ・精神的負担を軽減するため、犯罪被害者等に対し、か・犯罪被害者に対する継続的な支援を実施するため、早・被害者も加害者も出さない社会づくりを進めるため、犯りの開催や関係機関と連携した広報啓発活動を実施 | ウン- 型期担 | セリングを実施 爰助団体(島根被害 | ·者サポートセンター)へ <i>0</i> | つ情報提供を推進 |
| | 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | ・警察部内カウンセラーの運用体制を確立 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | | KPIの名称 | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---|---|-------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----------|
| 1 | | 犯罪被害者支援実施率【前年度1月~当該年度12 | | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | % | 単年度 |
| | □犯非傚 吉 石文拨美 □月】 | | | 100.0 | | | | | | /6 | 値 |
| | 734 | 7.1 | | | _ | _ | _ | _ | _ | C | % |
| | | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | (| % |
| | ・被害者支援対象事件数は、R1:111件、全件被害者支援を実施、公費負担制度はR1:54件運用 ・被害者支援対象事件数はR2.5末:43件、全件被害者支援を実施、公費負担制度はR2.5末:11件運用 ・被害者支援対象事件数はR2.5末:43件、全件被害者支援を実施、公費負担制度はR2.5末:11件運用 ・被害者支援講演会等はR1度:22回開催(警察本部4回、警察署18回)、R2度(5末):0回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催について検討中) ・早期援助団体への情報提供件数は、R1度:6件(前年度比+3件) | | | | | | | 太大防 | | | |

| | ج ال× | 目的」の達成に けた取組による 改善状況 | ・全ての被害者支援対象事件に被害者支援を確実に実施し、公費負担制度を積極的に活用して被害者の経済的、精神的負担を軽減 ・警察部内のカウンセラーの配置により、犯罪被害者等の精神的負担を早期に回復させるための体制を強化 ・早期援助団体への情報提供件数増加 |
|------|------------------|--------------------------------------|--|
| | ① 課 題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、知識、技能が一定水準に達している職員が不足している。 ・県西部における被害者支援体制がやや脆弱である。 ・犯罪被害者が十分な支援を受けられなかったり、周囲からの二次被害に悩んでいる場合がある。 |
| 記是うれ | 原因 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・被害者支援に関わる職員には一定水準の知識、技能が必要であるため育成に時間がかかる。 ・早期援助団体が県東部に所在しているとともに、被害者のニーズに合った警察部外のカウンセラーが少ない。 ・県民の犯罪被害者に対する関心や理解、被害者支援に関する知識が乏しい。 |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修や執務資料等による教養を継続する。 ・早期援助団体の西部相談室の月1回開催及び同団体に対する支援を継続する。 ・県医師会、臨床心理士会等の関係団体に引き続き協力を依頼する。 ・犯罪被害者等への理解の増進や犯罪被害者に対する相談機関等の周知等を図るための広報啓発活動を継続実施する。 |

1 事務事業の概要

担当課警察本部広報県民課

| 事 | 務事業の名称 | 警察相談事業 | | | | | | | |
|--|------------------|---|------------|----------------------------------|---------------------|------------|--|--|--|
| | 誰(何)を | ・県民 | | viv -++ | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 | | | |
| | 対象として | 77.10 | | 事 業 費 (千円) | 20.757 | 23.713 | | | |
| 目白 | - | ・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言 | | | 20,737 | 20,710 | | | |
| | どういう状態を 目指すのか | を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。 | | うち一般財源 (千円) | 20,757 | 23,713 | | | |
| | 今年度の 取組内容 | ・県民の不安を解消するため、警察本部に警察相談専用受理 ・相談窓口を周知するため、県民に対し、各種の情報伝・警察相談受理体制の充実を図るため、警察本部・松江い松江・出雲署においては警察相談員の土・日曜日、祝・関係機関・団体との緊密な連携を図り、相談者の立場 | 達媒 署 · | は体を活用して広報を 出雲署・浜田署・益 が務を試行 | を実施 田署に「警察相談員」を「 | | | | |
| 昨年度に行った ・受理件数の多い松江・出雲署においては警察相談員の土・日曜日、祝日勤: 評価を踏まえて ・多様な相談に対応するため、現在の相談体制の規模を縮小することなく、知 見直したこと | | | | | | 目談体制を維持・継続 | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進 | 3 上位の施策 | | | | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | KPIの名称 | 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|--|-------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----------|
| | | 目標値 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | % | 単年度 |
| 1 | 1 警察相談解決率【前年度1月~当該年度12月 | 実績値 | 99.3 | | | | | | 70 | 値 |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | Ç | % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | 2 | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | _ | - | _ | _ | _ | Ç | % |
| ・相談受理件数は、H29:11,768件、H30:12,535件、R1:12,264件と推移、R2.5末:4,539件(前年同期比-346件)・相談解決数(解決率)は、H29:11,752件(99.9%)、H30:12,453件(99.3%)、R1:12,181件(99.3%)と推移、R2.5末:4,362件(96.1%) データや客観的事実 | | | | | | | | | | |

| J | 或 果 | | 目的」の達成に けた取組による 改善状況 | ・令和2年5月末の相談解決率は96.1%で100%には至っていないが、1回の対応で解決できない複雑な相談も多数あることや、継続的な相談対応により短期間で100%達成が困難であることを勘案すれば、評価時点での実績は順調であると言える状況 |
|--------------|--------|------------------|---------------------------------------|--|
| | | H-1. | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多くされており、再度他機関等への相談を依頼する場合も多く、相談者に負担をかけている。 ・特殊詐欺等の相談が多い。 |
| | 題 | ② 原 因 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであり、最終的に警察を頼って相談する県民が多い。 ・警察相談専用電話#9110に関する周知が不足している。 ・特殊詐欺等の犯罪手口が多様化している。 |
| | | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の 解決・改善に向 けた見直し等の 方向性 | ・消費者センター、法テラス、女性相談センター等主要な機関・団体の相談窓口の周知とこれらの関係機関との連携を図る。 ・警察相談専用電話#9110の周知と更なる活用を促進するため、効果的な広報を実施し、認知度の向上を図る。 ・多種多様な相談に対応するため、知見を有する職員の配置や警察相談担当に対する指導・教養等による知識・技能向上を図る。 |

1 事務事業の概要

担当課警察本部少年女性対策課

| 哥 | 事務事業の名称 | 人身安全対策事業 | | | | | | | |
|------------------------------|------------------|--|-------------|----------------|---------|-----------|--|--|--|
| | 誰(何)を | ・県民 | | | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 | | | |
| | 対象として | 赤八 | | 事 業 費 (千円) | 1.316 | 2,008 | | | |
| 目目 | - | ・ ・遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、DV、ス | | | 1,310 | 2,006 | | | |
| | どういう状態を 目指すのか | ーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保 対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。 | | うち一般財源 (千円) | 1,082 | 2,008 | | | |
| | 今年度の 取組内容 | ・被害者等の安全確保対策の強化と安心感の向上を図るため、増加するDV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用・犯罪発生時には、防犯カメラ等の録画映像を犯罪の立証に活用 | | | | | | | |
| 昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと | | | | | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅲ-2-(4) 治安対策の推進 | の推進 3 上位の施策 | | | | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | KPIの名称 | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上 分類 |
|---|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----------|
| | | | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 件 | 単年度 |
| 1 | DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案における重大被害の絶無 | 実績値 | 0.0 | | | | | | 11+ | 値 |
| | 放告の起来 | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | % |
| | ・DV事案の認知状況は、H29:132件、H30:217件、R1:185件と推移 ・ストーカー事案の認知状況は、H29:74件、H30:122件、R1:118件と推移 ・声かけ・つきまとい事案の認知状況は、H29:167件、H30:189件、R1:145件と推移 データや客観的事実 | | | | | | | | | |

| _ | | | |
|----------|------------------|--------------------------------------|---|
| 成 | · - | 目的」の達成に けた取組による 改善状況 | ・警察本部及び警察署の対処体制の強化や遠隔操作型防犯カメラの有効活用により、重大被害を未然に防止している状況 |
| | ① 課 題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の対処体制が十分でない。 ・被害者の安全確保対策が長期間・長時間に及ぶ。 |
| | 原因 | 上記①(課題)が 発生している 原因 | ・増加する事案に対し専門的に対応できる警察官が不足している。 ・被害者等が避難しない・できない又は加害者と同居を継続するなどの危険性の高い事案が多い。 ・被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材の整備が不十分である。 |
| | ③ 方 向 性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ・警察官の不足を防犯カメラ等の資機材の整備により補完する。 ・遠隔操作型防犯カメラ等の資機材の有効活用により、万全な被害者等の安全確保対策を推進する。 |